

いじめを発見したら…

附属小学校では、「いじめを絶対に許さない学校づくり」をこれまで以上に推進しています。

- ①いじめの防止
- ②いじめの早期発見
- ③いじめへの迅速で的確な対応

に、教職員が一丸となって取り組んでいます。

特に、いじめを発見した際には、真っ先に

「宮城教育大学附属小学校いじめ防止基本方針」－「3 基本的施策－(2)早期発見のための措置
－③いじめ発生時の対応」に記しているように、児童・保護者の訴えを謙虚に傾聴したうえで、関係者全体（担任・学年主任・指導部長・養護教諭・主幹教諭及び管理職）で対応にあたります。

詳しくは、「いじめ防止基本方針」を御覧ください。